

ネットのフィルタリング

インターネットはとても便利な情報源ですが、その反面、有害な情報も多く存在します。そのような有害サイトから利用者を守る機能として、フィルタリング機能があります。

子供たちが自分専用のパソコンや携帯電話を持ち、親の目の届かないところで、インターネットを利用する場合はフィルタリングが欠かせません。その機能で、出会い系サイトなどの有害なページに誘導されるのを抑えることができます。

兵庫県では青少年愛護条例で、未成年名義の携帯電話はフィルタリングを義務化しています。設定された機能を解除するには保護者の同意が必要になります。こどもはオンラインゲームや友達とコミュニケーションを楽しむ場を制限されるため嫌がりますがフィルタリングの効果や有害サイトが引き起こす問題の深刻さを伝え、自分で危険を回避できる年齢までフィルタリングが必要であることを理解させましょう。

本来、フィルタリング機能が正常に機能していれば、悪意あるサイトへはアクセスできないはずですが、現実には多くのサイトで被害に遭っています。フィルタリングの審査にパスしたサイトでも、悪意のある者が紛れ込んでいてワナをしかけています。機械的なフィルタリングに頼るばかりではなく、自らのフィルタリングを磨きましょう。

<事例1>

ネットでゲームをしていたところ、ゲームの相手と親しくなり、日々の出来事や悩みごとを聞いてもらったりしていた。やがて会って直接話したいという気持ちになり家出をしてしまった。親や家族は全く行先がわからなかった。

<事例2>

プロフサイトで知り合った友だちに身体的な相談を装い、自分の裸を送ってきます。相談に応じていると相手も写真を要求してきます。要求に応じて写真を送ったら脅迫してきた。

<事例3>

プロフサイトを見た人から、モデルにならないかとメールがきた。送ったら自分の写真がネット上に公開されているのを見つけた。

